

2023 年度国立大学法人浜松医科大学理事及び副学長の職務分掌について

2023（令和5）年4月1日現在

国立大学法人浜松医科大学組織規則(平成16年4月1日規則第1号)第9条に規定する理事並びに第11条に規定する副学長の職務分掌は次のとおりとする。

職名	氏名	職務分掌	職務の内容
理事	山本 清二	教育・産学連携担当	教育に関すること 生涯学習に関すること 学生に関すること 産学官金連携推進に関すること
	渡邊 裕司	企画・評価担当	中期目標・中期計画に関すること 評価に関すること 労務管理に関すること 社会貢献に関すること
	河本 雅弘	財務担当	予算編成・執行に関すること 資産運用に関すること 施設設備に関すること 安全衛生管理に関すること
	斉藤 薫	経営担当	経営戦略に関すること
	鈴木 滋彦	地域・大学連携担当	地域・大学連携に関すること
副学長	松山 幸弘	病院担当	病院に関すること
	梅村 和夫	教育担当	教育に関すること
	鈴木 哲朗	情報・広報担当	情報・広報に関すること

	北川 雅敏	研究担当	研究推進に関すること
	中村 和正	共創・イノベーション担当	共創戦略・イノベーション創出に関すること